

# 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>765</b>	<b>流動負債</b>	<b>499</b>
現金及び預金	411	営業未払金	86
営業未収金	85	未払金	36
前払費用	25	未払費用	5
信託金特定資産	79	未払法人税等	11
未収入金	117	預り金	2
その他の	45	前受収益	9
<b>固定資産</b>	<b>1,400</b>	賞与引当金	33
<b>有形固定資産</b>	<b>1,155</b>	役員賞与引当金	49
建物	1,126	信託金	79
構築物	0	取引参加者保証金	185
機械及び装置	3	<b>固定負債</b>	<b>3</b>
工具、器具及び備品	12	その他	3
土地	12	<b>負債合計</b>	<b>503</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>4</b>	<b>(純資産の部)</b>	
ソフトウェア	1	<b>株主資本</b>	<b>1,661</b>
その他の	3	<b>資本</b>	<b>1,989</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>240</b>	<b>資本剰余金</b>	<b>2,011</b>
投資有価証券	9	資本準備金	1,391
従業員長期貸付金	50	その他資本剰余金	620
長期前払費用	11	<b>利益剰余金</b>	<b>△ 2,339</b>
繰延税金資産	168	その他利益剰余金	△ 2,339
		違約担保積立金	2,100
		別途積立金	139
		繰越利益剰余金	△ 4,578
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>0</b>
		その他有価証券評価差額金	0
		<b>純資産合計</b>	<b>1,662</b>
<b>資産合計</b>	<b>2,165</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>2,165</b>

# 損益計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
<b>営業収益</b>		<b>749</b>
取引関連収益	578	
情報関連収益	141	
その他の	29	
<b>営業費用</b>		<b>1,097</b>
<b>営業損失</b>		<b>348</b>
<b>営業外収益</b>		<b>23</b>
受取利息	0	
受取配当金	0	
賃貸料収入	23	
その他の	0	
<b>営業外費用</b>		<b>0</b>
支払利息	0	
その他の	0	
<b>経常損失</b>		<b>324</b>
<b>税引前当期純損失</b>		<b>324</b>
法人税、住民税及び事業税	△ 116	
法人税等調整額	47	
<b>当期純損失</b>		<b>255</b>

## 株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	
					違約担保積立金	別途積立金
当期首残高	1,989	1,391	620	2,011	2,100	139
当期変動額						
当期純損失	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—
当期末残高	1,989	1,391	620	2,011	2,100	139

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
	繰越利益剰余金					
当期首残高	△ 4,323	△ 2,084	1,916	0	0	1,917
当期変動額						
当期純損失	△ 255	△ 255	△ 255	—	—	△ 255
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	0	0	0
当期変動額合計	△ 255	△ 255	△ 255	0	0	△ 254
当期末残高	△ 4,578	△ 2,339	1,661	0	0	1,662

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### 有価証券

##### 其他有価証券

市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

当事業年度より企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」を適用しております。

なお、当会計基準の適用により、当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

#### (2) 役員賞与引当金

取締役及び執行役員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

### 4. 収益の計上基準

#### (1) 顧客との契約から生じる収益

当社は、顧客との契約について、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に収益を認識する

当社は、主として商品取引所事業を行っており、収益は主に役務の提供に該当する取引関連収益等から構成されております。顧客への役務提供時点において当社の履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しております。

当事業年度より企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第30号「収益認識に関する会計基準の適用指針」を適用しております。

なお、当会計基準の適用により、当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

#### (2) 配当金

支払いを受ける株主の権利が確定したときに認識しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

当社は、当事業年度から連結納税制度を適用しております。

(4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

6. 表示方法の変更に関する注記

前事業年度において、流動資産のその他に計上していた「未収入金」は、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	2,549百万円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)	
短期金銭債権	117百万円
短期金銭債務	12百万円
3. 役員に対する金銭債務	
短期金銭債務	32百万円
長期金銭債務	3百万円

4. 信託金

当社は、取引参加者の債務不履行により商品先物取引の委託者等が被るリスクを担保するため、商品先物取引法及び当社の関連規則に基づき各取引参加者から信託金の預託を受けております。預託される資産は、金銭又は代用有価証券(当社の規則で認められたものに限る。)で、当社の資産とは分別して管理を行っており、このうち金銭については、資産について信託金特定資産勘定に、負債について信託金勘定に計上しております。

#### 5. 取引参加者保証金

当社は、取引参加者の債務不履行により当社が被るリスクを担保するため、当社の関連規則に基づき各取引参加者から取引参加者保証金の預託を受けております。預託される資産は金銭又は代用有価証券（当社の規則で認められたものに限る。）で、このうち金銭については、資産について現金及び預金勘定に、負債について取引参加者保証金勘定に計上しております。

#### 6. 損失補償

当社は、清算業務に関して、(株)日本証券クリアリング機構と「損失補償契約」を締結しております。

同機構の清算参加者の債務不履行又はそのおそれが生じたことに起因して同機構に生じた損失について、当該清算参加者が預託した清算預託金等により補填し得ない残額が生じた場合には、当該契約に基づき補償することとなっております。

同機構に対する補償限度額は「損失補償契約」において定められており、当社の場合、限度額が2,100百万円であります。

### III. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、減損損失等であります。

#### IV. 関連当事者との取引に関する注記

##### 親会社

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	㈱日本取引所グループ	被所有 直接 100.0%	経営管理 借入利息の支払 連結納税債権 役員の兼任	経営管理料の支払 (注1)	126	営業未払金	12
				借入利息の支払 (注2)	0	-	-
				連結法人税の個別帰属額	117	未収入金	117

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

##### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 経営管理料については、親会社における当社の経営管理に係る費用を勘案して決定しております。

(注2) 資金の借入利率については、市場金利等を勘案して決定しております。

##### 親会社の子会社

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	㈱大阪取引所	-	売買システム等の提供 役員の兼任	相場情報利用料 (注1)	104	営業未収入金	9
				売買システム等に係るサービス提供料 (注2)	292	-	-

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

##### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 相場情報に係る利用料については、当該業務に係る費用を勘案して決定しております。

(注2) 売買システム等に係るサービス提供料については、当該業務に係る費用を勘案して決定しております。

#### V. 1株当たり情報に関する注記

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 546円64銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 83円85銭  |